



⊕ みやこ 第 7 号 市議会だより

平成 19 年 3 月議会

- 平成 19 年度予算 2P
- 条例・議決案件 3P
- 予算審査の概要 4~5P
- 一般質問 14 議員登壇 6~12P
- 委員会活動報告 13P
- 自治基本条例 14~15P
- 請願、陳情、意見書、傍聴席 16P



津軽石保育所の入所式

市長・経営方針を発表

「合併してよかった」まちづくりに

総額437億3,253万円計上

一般会計

236億44500千円

歳 出	歳 入	
議 会 費 233,763	市 税 5,704,816	自 主 財 源
総 務 費 3,048,878	財 産 収 入 43,224	
民 生 費 6,322,301	分担金 負担金 323,017	
衛 生 費 2,203,743	そ の 他 1,202,004	
労 働 費 56,347	地方譲与税 299,500	依 存 財 源
農林水産業費 1,231,511	地方消費税交付金 613,000	
商 工 費 609,035	自動車取得税交付金 73,000	
土 木 費 2,291,087	地方特例交付金 55,279	
消 防 費 2,003,311	地方交付税 8,640,000	
教 育 費 1,936,561	国庫支出金 1,985,165	
災害復旧費 19,715	県 支 出 金 1,489,695	
公 債 費 3,668,247	市 債 3,164,300	
諸支出金 1	そ の 他 51,500	
予 備 費 20,000		
計 23,644,500		

平成19年度予算は
去る2月22日開会されました定
例議会に、平成19年度一般会計・
特別会計及び企業会計予算19件が
提案されました。
議会では予算等特別委員会を設
置し、3月8・9日及び12日・13
日の4日間審査を行
いました。
審査の概要につい
てはP4・P5に記
載しております。



(単位：千円)

特 別 会 計	18,239,762
国民健康保険事業勘定特別会計	7,396,259
国民健康保険診療施設勘定特別会計	198,992
老人保健特別会計	4,591,395
介護保険事業特別会計	3,469,264
介護保険サービス事業勘定特別会計	19,801
土地取得事業特別会計	10,403
下水道事業特別会計	2,231,681
農業集落排水事業特別会計	18,840
漁業集落排水事業特別会計	61,558
浄化槽事業特別会計	188,220
魚市場事業特別会計	49,880
墓地事業特別会計	1,480
財産区特別会計	1,989
公営企業会計	1,848,277
水道事業会計	1,499,214
病院事業会計	349,063

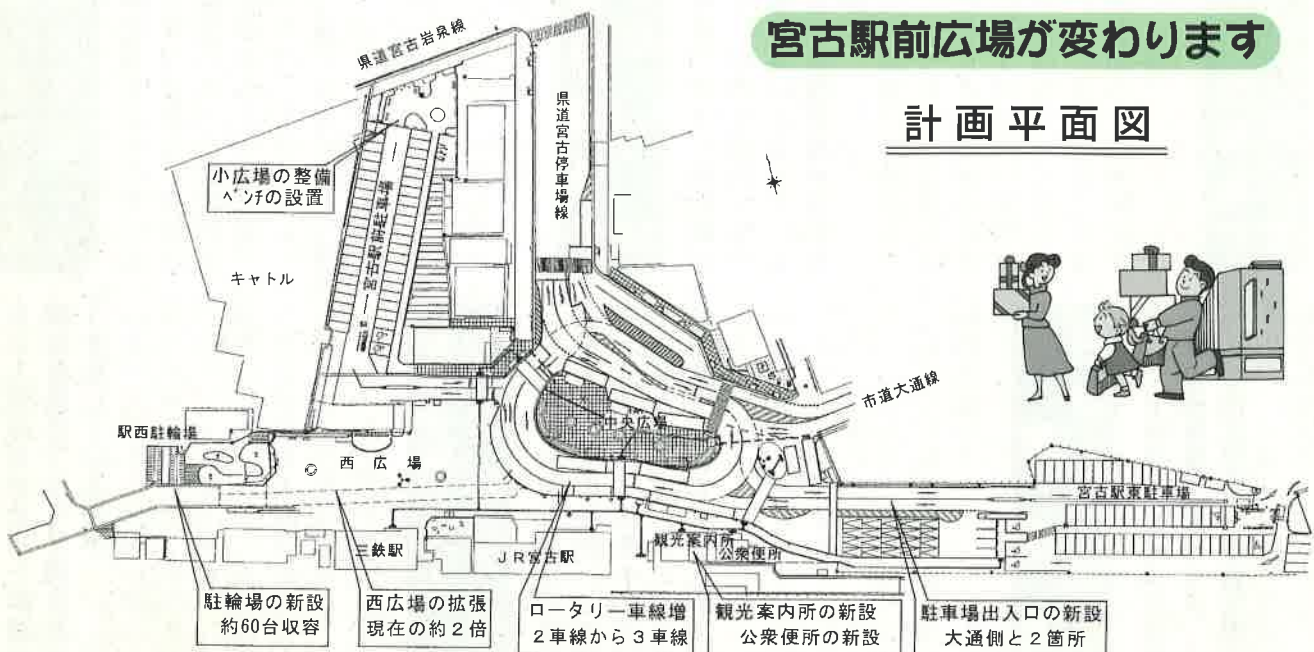
19年度の主な事業

(単位：千円)

移動通信用鉄塔整備事業	48,100
防災行政無線整備事業	695,000
西ヶ丘地区センター整備事業	58,000
重茂児童館整備事業	140,000
田老診療所整備事業	353,500
新里地区スポーツ施設整備事業	69,090
宮古運動公園野球場整備設計委託	20,000
産業支援センター事業	10,760
浄化槽設置事業	187,820
給食センター整備設計委託	20,000
宮古駅前広場整備事業	102,400
松山線道路改良設計委託	30,000
刈屋和井内線道路改良設計委託	12,800
上摂待・下摂待道路災害防除	38,000
千鶏・重茂小学校運動場整備設計委託	10,330
宮古育苗センター整備事業補助金	12,500

宮古駅前広場が変わります

計画平面図



平成19年度

予算等特別委員会

委員長 佐々木松夫

副委員長 田頭久雄

本委員会は、3月8日・9日・12日・13日の4日間開かれ、一般会計予算・16特別会計予算・2企業会計予算・条例の一部改正の審査を行いました。審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定されました。特別委員会での主な質疑は次のとおりです。

市職員の適正化計画は

【Q】新市建設計画では15年間で220名の職員数を減らす計画であるが、平成17年からの2年間で110数名減少している。定員適正化計画では退職者の4割補充ということになっているが実行されているか。

【A】6万都市をモデルに定員適正化計画はつくられ、平成21年度までにさらに83名の職員数減を見込んでいます。18年度は合併による職員増、19年度はフラット化に伴う配置の見直しがあり、4割補充の必要がなかった。

市民活動への支援策は

【Q】まちづくり支援交付金と地域創造基金との違いは何か。また地域創造基金事業は各地域で選考基準が異なるが、将来的には全市一定の補助率を設けるべきと考えるか。

【A】市民交流事業のまちづくり支援交付金は、50万円を限度に事前に登録した5人以上で組織する団体を対象に交付するものである。地域創造基金事業は、各自治区域内での文化の伝承や地域振興に

資する事業を地域協議会で選定し支援するものである。

ゴミのリサイクル率向上は

【Q】ゴミのリサイクル率向上を図ると負担割合が高くなると考えているがどうか。今後さらに分別収集を進めれば、どこかに負担を求めなければならぬがどう考えているか。

【A】リサイクル率が高まることにより有価物が多くなり、一般的には自治体の負担は減少する。分別コストはかかるが、将来的に地球環境のことを考えるとコストだけを考えるわけにはいかない。

消費者救済資金貸付制度とは

【Q】市内には178人の多重債務者がいると聞くが、この制度は救済策になっているか。

【A】この制度は県内33市町村と岩手弁護士会・信用生協の3者が連携した消費者問題解決の総合ネットワークである。弁護士などの専門家が当事者の代理人となり多重的債務を整理することで月々の支払額は軽減され、家計収支の改善が図られる。

学童の家の入館定数の見直しは

【Q】学童の家は全小学校区に設置されつつある。今後は地域の実態にあった定数に見直す必要があると考えるか。

【A】今後は、千徳や崎山・磯鶏の学童の家に入館希望者が増加するものと考えている。債務負担の議決を経て指定管理者に委託しているが、状況によっては施設の拡充を含め予算措置を検討したい。

生活保護費のあり方は

【Q】平成19年度の扶助費は12億円で、当市は県内でも一番保護率が高いとされているが、適正な保護事務が行われているか。

【A】生活保護と年金のみで生活している世帯とで収入の逆転現象が見られる場合もあるが、事務手続は国の基準に従い県の指導を受けて適正に行っている。また職安とは連携を図り書面にて就労状況を確認している。

国保田老病院について

【Q】常力医師1名体制にな

ると入院患者を含めた診療報酬の単価は下がると思うがどう予測しているのか。

【A】医師1名体制になった場合の充足率が32～33%程度となり、入院基本料金が15%減算になる。さらに入院に伴う食事療養費も減算になり、合算すると18年度に比較して約1300万円の減収になる。

産業支援センターのあり方は

【Q】平成19年度発足の産業支援センターの役割として農林水産業の一次産業への支援も大事と考えているが、全ての産業についてはどう考えているのか。

【A】工業支援の色が濃く出ていることは否めないが、できることからやっていくというところである。食産業の振興もあるので同時に一次産業の振興を図っていく。

産業振興財源について

【Q】下閉伊北部区域広域農業開発事業費償還金88,371千円は平成19年度で終了するが、次年度以降この分を産業振興財源として取り組めばかなりの事業が実施できる

と考えているがどう思うか。
【A】産業振興部に対する最大の応援と受け止め、しっかりと引き継ぎたい。

廻来船誘致 対策について

【Q】海洋深層水水を使用した魚は鮮度保持が良く売れ行きが良いことが実証されている。普通水に比較して1トンにつき1,000円高いが、補助をし積極的に使用されるようになると宮古魚市場への水揚げ増加につながると考えるが。

【A】「使用したいが価格の関係で使えない」とのアンケート結果が出ている。廻来船誘致対策事業予算の中で支援のあり方について協議会で検討する。

冠水対策 事業について

【Q】大雨災害がたびたびおきているなかで、冠水対策事業が独立して計上されているが、中長期的な工事計画はできているか。

【A】市の経営方針でも19年度に冠水・浸水箇所等を調査

し、計画的に実施すると明言している。調査結果に基づいて対策を策定し年次計画により実施する。

新教育 プランについて

【Q】新教育プランの新里地区での「四つ葉の学校」事業は成果があったと思っているが、将来的に統合等はしなくても良いのではないか。

【A】文科省では小規模校のこれからのあり方を研究調査中で、統合だけでなく様々な方策を検討中である。新里で実施した交流学习もその1つであるが、事業の充実を図りながら成果を検証し今後の方向性を考えたい。

適応教室の あり方について

【Q】児童生徒が相談しやすい適応教室の環境づくりに努めてほしいが、相談員の服装や呼び名・年齢はどうなっているのか。

【A】指導員は先生と呼んでいるが、元校長先生が1人、他は20〜30代の女性が勤めている。児童生徒から信頼され

気軽に相談ができるような環境づくりを図りたい。

運動普及推進事業 の状況は

【Q】健康課ではタラソ施設を利用し運動普及推進事業を実施しているが、利用形態や事業評価の現状はどうか。

【A】18年度の利用者は、2月末現在で目標を1,000名下回る3,843名となっているが、ヘルスアップ事業への参加者が予想より少なかったのが原因と考える。事業効果としては体重・腹囲に変化がみられる方がいる。

特別会計

【Q】事業目的で取得した土地であっても、使われていない状況が長く続くとマイナス資産になると懸念される。土地の活用について全体的な考え方の整理が必要と考えるが。

【A】取得した土地は先行取得したものだから、一般会計が行政財産として買い取るべきものである。一般会計で取得するか普通財産として売却のか今後の課題である。



新設・改正条 例の主なもの

◎新たに制定されたもの

◆宮古市副市長定数条例

地方自治法の改正に伴い設置された副市長の定数を、宮古市では1名と定めるものがある。

◆宮古市田老診療所条例

市民の福祉を増進するため宮古市田老診療所を設置し、管理を指定管理者に行わせようとするものである。

◆宮古市営浄化槽条例

市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るとともに公共用水域の水質の保全に資するため、市営浄化槽事業を設置しようとするものである。

◎一部改正されたもの

◆宮古市一般職の職員の給与に関する条例

国及び県の例に準じ、宮古市一般職の職員の扶養手当の改定と管理職手当の定額化をしようとするものである。

◆宮古市国民健康保険税条例

の一部を改正する条例
国民健康保険税の基礎課税限度額を56万円に改定するとともに、納期を8期に変更しようとするものである。

◆宮古市手数料条例の一部を改正する条例

県事務の移譲に伴い、市が行う採石法及び砂利採取法に係る事務の手数料を定めようとするものである。

一般質問

施策を問う

14人が登壇

Q 民間人材の積極的活用を

松本尚美

A 条例を制定する等環境の整備を図る



4月設置の産業支援センター

備を図りたい。

熊坂市長 行政の高度化、多様化、専門化が進展する中で、新規学卒者の採用、部内育成だけでなく、有為な民間人材を活用することも求められている。指摘のとおり、自治体が民間人材を活用できる法律が制度化されている。当市においても、行政の高度化、専門化等、部内の職員だけでは対応できない分野について、専門的な知識、経験、高度な識見を有する民間人材の積極的活用が必要と認識している。任期付職員を市職員で担えない専門的な業務に充てるべきとした法律の趣旨を踏まえ、専門的能力が発揮できる分野等について検討し、民間人材をスペシャリストとして活用できるように任期付職員採用制度に係る条例を制定する等、環境整備を図りたい。

Q 厳しい財政と、地域産業、経済の衰退、少子高齢化のさらなる進行、格差拡大等、課題解決が迫られる中であって、官から民へ、行政主導から民間への転換が進んでいる。民間を行政の下請でなく、パートナーとして対等と位置付けるなら、行政への民間感覚、経営手法の導入だけでなく、優れた行政職員の能力と、民間の持つ専門的知識、実績、ノウハウ、人的ネットワークを有機的に結び付け、成果を求める実績が必要と考える。現在、当市においては、単に施設管理や運営のみが民間に移行されてい

るが、広範な行政が担う分野の中で、産業、経済振興については、施策の立案から実施まで民間の人材等の活用が有効と考えるが、市長はどう考えているか伺う。また、行政への民間人材活用、登用を進めるため、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律が平成14年に法制化されている。当市においても早急に条例化し、導入することについて伺う。

Q 津波防災の要諦を示せ

加藤俊郎

A 防災の英知を引き継ぐことだ

波浸水予想区域を全て対象と

②過去の津波災害を教訓とし、これまで積み重ねてきた防災に対する英知を引き継いでいくことが重要である。

③訓練所管部署は危機管理室が中心となり、消防対策室、田老、新里各総合事務所地域振興課が合同して担当する。また訓練概要は、市内の津波浸水予想区域を全て対象と

Q ①明治29年と昭和8年の津波で、田老、崎山、鵜ヶ崎、宮古、磯鶏、津軽石、重茂それぞれの地区の流失戸数、死亡者数を伺う。②津波防災の要諦をどう考えているか。③3月3日に予定されている津波避難訓練の所管部署、目的など概要について伺う。④3月3日には今後も継続して津波避難訓練を行うべきと考えるが市長の所見を伺う。

熊坂市長



津波避難訓練

率の、効果的に進める意思表示として経営方針とした。

Q 平成18年度は「宮古市市政方針」と標記していたが、「宮古市経営方針」と表題を変更したその理由を伺う。

④市としては住民の方々に周知、啓発を図り、消防団など防災関係機関の理解と協力のもとで継続したい。

熊坂市長

新公共経営の考え方から民間の経営理念、手法を行政現場に取り入れ、市政を効率的、効果的に進める意思表示として経営方針とした。

Q

国保税の値上げと医療費の動向は

崎尾 誠

A

前年並みの傾向では3億円の繰越

Q

国保税を払えない世帯が全国で480万582世帯にも上っている。

当市でも17年度末の滞納世帯が2,099世帯にも上り、去年11月時点で、短期保険証1,149世帯、資格証明書32世帯もある。去年6月議会でも国保税の値上げがされたが、医療費の動向はどうか。

当市の法定2割軽減は申請減免と思うが、本人の申請がなくても適用できるよう改善が必要と考えるがどうか。

Q

三位一体改革による税源移譲、特別減税廃止、老年者控除廃止などによる当市の税収の影響と、市民生活に与える影響をどのように考えるか。

A

熊坂市長

18年度税収の影響は老年者控除廃止、公的年金控除の引き下げ、定率減税縮減など合わせて1億2,570万円の増額で、国保税は2,760万円の増額です。

19年度は定率減税廃止、所得割の均一化など併せて4億4,780万円の増額を見込んでいます。国保税は公的年金控除の引き下げで2,290万円の増額を見込んでいます。

多数の問い合わせがあり、所得が増えない状況で税負担が増え市民への影響は出ていると考える。

A

中嶋市民生活部長

動向は、12月までは前年並みで、残り2ヵ月分も同様の傾向であれば、決算で3億円の繰越しが見込まれ、20年度国保税制度改正に向けて財源確保したい。

法定2割軽減については、該当者に納付書発送時に軽減申請書を送付し、提出のない方には、はがきで意思の確認を行っている。法において所得の著しい変化などにより減額が適当でない認められない時を除く」と定められているので所得の状況などを把握するため、申請を求めることとしている。



市役所の移動申告

Q

農地・水・環境保全対策への対応は

佐々木 勝

A

新年度予算に事業費を計上

Q

新農業基本法に基づく重要施策のひとつとして、新たに農地・水・環境保全向上対策が実施される。農地の保全対策は当市でも大きな課題であるが、地区内のコミュニティ活動の復活が必須条件である。この事業はそれに大きく寄与するものと考え、市ではどのような対応を考えているのか伺う。

A

制野産業振興部長

この事業は農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るため、地域ぐるみでの共同活動と先進的な営農活動を支援するもので、平成19年度、23年度まで実施される。市では水利組合などを中心にした活動組織が実施する保全活動を通じて農村社会の地域活動を促進させるため新年度予算に事業費を計上した。

Q

平成19年度より大規模な担い手による農業経営の安定を支援する経営安定対策が実施されるが、加入手続きの進捗状況を伺う。

A

熊坂市長

当市においては、面積要件を満たす認定農業者は極めて少なく、集落営農組織としての加入が最良と考えている。経理の一元化が障害となっているほか、農家の参加意欲が低調で集落内の合意形成には至っていないが2地区で

Q

協議が進行中である。最近、都市化が進行しつつある農村では、生活排水による農業用水への悪影響を懸念する声が聞かれる。市は生活環境の改善のため市営浄化槽事業を実施する計画だが、農業用水の水質確保との整合性をどう図ろうとしているのか伺う。

A

制野産業振興部長

近年、農地に隣接した農地への住宅建築が進み、生活排水により農業や生活環境が悪化している。これを改善するため市営浄化槽事業を導入するが、水質確保のための排水施設も含め検討していく。



集落での農政座談会

Q 白浜漁港の改善計画は

千 束 諭

A 北防波堤延伸を検討



静穏度が求められる白浜漁港

Q

白浜漁港は昭和46年に局部改良工事が始まり近々完成の運びとなるが、大しけには船も置けない状況だ。費用対効果からも是非、今次計画で改善されるよう強く要望する。

A

熊坂市長

白浜漁港は湾内の拠点港として整備され現在西側の整備を進めている。指摘の静穏度悪化は湾内の波浪状況変化から反射波が入り、時には北側岸壁を越波し漁船係留の障害となっている。現在の計画に引き続き北防波堤延伸など対策を講じたい。

昨秋から新年にかけて3度も爆弾低気圧が

Q

襲来し、河川から流れ出すゴミや流木が漁業施設に被害を及ぼし、それらの回収も漁業関係者に委ねられている。雨風や高波と異なり何らかの補償や手立てが必要でないか。

A

制野産業振興部長

Q

先般の第5回毛ガニ祭りは大盛況で三陸沿岸拠点都市にふさわしく、市民の連携と協働が地域力を高める。県内では陸前高田市の太鼓など全国大会も数多いが、本市の「輝け！海の日カラオケ大会」の全国大会も夢ではない。出崎地区を会場に全市を挙げて取り組んではどうか。

A

制野産業振興部長

海の日カラオケ大会は「海の日」の趣旨普及のため有志が開催しており敬意を表する。イベントの集約・連携については「宮古地区の森・川・海・関連イベントの連携に係る検討委員会準備会」で検討していきたい。

Q 廻来船誘致には受入体制強化を

横田有平

A 加工業者など制度活用で支援

Q

宮古魚市場の水揚げによる相乗効果は10倍とも言われている。このため水揚げの50%を占めている廻来船誘致は重要であることから、責任ある市長や議長が出向くほか、受入業者など基盤強化に支援すべきと思うがどうか。

A

熊坂市長

魚市場水揚げによる経済効果が高いことから誘致活動は63年より関係団体と一体となって取り組んでいる。

受入体制強化に伴う仲買人や加工業者への支援については、従来より原魚買付資金に融資制度を利用して頂いているが、さらに近代化資金などもあわせ制度資金の周知を図りたい。

また、冷蔵庫などの新增設については、一定の条件を満たせば、宮古市工場設置奨励条例に基づき課税の免除、利子補給金、一人20万円の雇用奨励金の優遇措置を受けられる場合もある。

Q

世界的にも異常気象が発生している。フロンなどによるオゾン層の破壊によるものであり地球の温暖化対策は緊急の課題である。私どもに、今すぐできること

A

中嶋市民生活部長

リサイクル率を高めることなどにより減量化に努めたい。また平成21年度から「ゴミ減量指導員」の設置を考えている。

ゴミ減量化以外の経費削減対策については、直営で実施しているゴミの収集について可能な限り民間に委託することで経費削減を図ってまいりたい。



求められるゴミ減量化

Q

少子化の原因と子育て支援策は

阿部 功

A

子育ての環境整備を図る

Q

宮古市における少子化の原因と課題は何かまた、子育て支援施策の地域課題である「千徳学童の家」の入館希望の増加の実態から入館定数の見直しと予算措置を図るべきと考えるがどうか。

A

熊坂市長

少子化の原因は、核家族化の進行、経済的負担、出産や育児への不安等さまざまな要素が重なり合っている。当市の将来統計では婚姻年齢

出産年齢世代の流出等により人口、児童数とも減少すると推計している。今後は、子育てに夢を持ち安心して子どもを産み育てる環境整備に努める。当市の学童の家の設置規模は、20人から65人であり、一番大きい千徳学童の家は平成19年度は低学年でも70人を越える利用希望者が見込まれている。入館は保護者の就労等により日中保育に欠ける低学年としているが4年生以上についても弾力的に受け入れ、指導員の配置を行っていく。

Q

学校教育環境の整備と課題について伺う。

A

中屋教育長

宮古・新教育プランは学校教育の質や水準を向上させ、新たな学校モデルを考え3つの事業により構成実施した。その1つの「四つ葉の学校事業」は新里地区4つの小



藤原学童の家開設事前説明

学校の4年生以上を対象に体育や音楽、国語等の交流学习を37回実施した。児童からは「普段はできないボール運動や合唱を勉強できた」「沢山の友達と勉強で楽しかった」等多くの成果が確認された。課題は、交流学习における指導法の工夫、合同練習の回数や運営上の課題もあるが継続的に工夫し実施していく。次に「宮古市立学校の学区外通学許可基準」の運用により、家庭の事情による就学校の変更やクラブ活動の選択等を理由に平成18年度は46名の生徒の保護者の申請を許可した。

Q

がん緩和ケア病棟の設置状況は

山口 豊

A

県立磐井病院に本県初めての設置

Q

日本のがん患者は、先進国の中で最もがんの痛みに苦しめられているという状況にある。がん緩和ケア病棟及びがん患者の多くが希望する、在宅緩和ケアの現状について伺う。

A

熊坂市長

緩和ケア病棟の整備状況は、昨年4月、本県で初めて県立磐井病院に24床の病棟が設置され、12月には新築移転の孝仁病院（旧河南病院）に10床、平成20年4月には、県立花巻厚生・北上総合病院に24床が整備される予定になっている。

市内における在宅緩和ケアの現状は、在宅緩和ケアを実施している診療所と訪問看護ステーション、介護事業所等の連携により、痛みをコントロールしながら終末期を自宅で過ごす方がいる。

また、県立宮古病院では緩和ケア検討委員会が設置され、緩和ケアのあり方について検討委員会と共に院内各部署の連携により、痛みの緩和などの看護を行っている。

県は保健医療計画の見直しの中で「2次医療圏」に1カ所程度の「地域がん診療連携拠点病院」の整備を検討するとしており、今後、計画の早期実現に向け働きかけていく。

Q

教育の再生を図るとして内閣が設置した教育再生会議が第一次報告案を取りまとめた。これを受けて安倍首相は今国会にこの教育改革案を提出するとしている。「猫の目行政」とも言われるこの改革案をどのように受けとめているか伺う。

A

中屋教育長

今後、中央教育審議会での審議を経て今国会に提出する予定のようである。当市としては教育が国家百年の大計であると考え、教育改革を進めるにあたっては、国民的な議論を深めるとともに、国会において十分な審議がされることを強く願っている。



緩和ケア施設が望まれる宮古医療圏



財政硬直化の原因は

田中 尚



三位一体改革などが作用



組織がフラット化される市役所



財政構造の弾力性を示す経常収支比率は80%を超える。公共施設の整備など投資的経費の財源に余裕がなくなる。当市のそれは93%と高いが、財政の悪化原因と改善見通しを示されたい。

畠山総務企画部長

原因は三位一体改革による地方交付税、臨時財政対策債などの減額と公立保育所運営経費などの国庫負担金の一般財源化や合併により生活保護費が県負担から市負担になるなど、扶助費の増加による。今後は合併効果で人件費削減効果が大きいことから、交



付税が以前のように大幅に削減されなければ改善されると見ている。

課長補佐や係長職を不要とする組織のフラット化の他市等の導入状況はどうか。市長が成功要因としている各部への権限移譲とグループ内の人事異動がフラット化の真の成功要件なのか検証が必要だ。

組織の活性化には住民に分かりやすい組織形態と登用の際の人事評価基準の透明性や公正性が保障されていることだ。市町村合併で5人から12人に肥大化した部制の見直しこそ急務ではないか。



熊坂市長

16年度の内閣府調査では22道府県で実施との報告がある。県内では久慈市、二戸市、盛岡市の一部が行っている。

フラット化の成功には職員の執行能力と選任時の人事評価の透明性などが不可欠という点では議員と同じ認識だ。職員が評価項目や評価基準で同じ認識と尺度を共有することが重要なので、人事評価システムの構築には庁内検討会で職員の納得が得られるシステムを構築したい。



妊産婦無料健診の拡大を

中嶋 榮



妊婦健診受診票の交付枚数を検討



①当市の公費による妊婦無料健診は3回となっていて、妊婦健診14回、産後健診2回を公費負担にできないか。②新婚子育て世帯の住宅確保のため、親と子供世帯が同居、近居できる地域優良賃貸住宅制度の活用が図れないか。③耐震診断をしていない校舎、体育館は何棟あるのか。④耐震診断を終えた校舎、体育館の耐震化及び改築の具体的計画を示せ。



熊坂市長

①宮古市の妊婦健診の公費負担は、妊娠前期と後期の2回分に平成18年度より単独事業1回分を含め計3回。また、ハイリスク者20歳未満及び35歳以上の妊婦には、4回の公費負担をしている。厚生労働省から本年妊婦健診も含めた少子化対策に積極的な取り組みを望む通知もあり、今後、公費負担による受診票の交付枚数の検討をしていく。

②国は公営住宅を補完する制度として民間住宅への家賃減額助成を内容とする地域優良賃貸住宅制度を創設する予定である。当市の住宅戸数は991戸と県内13市中上位にあり、需要は充足されているので、この助成制度の活用は住宅需要を勘案して進める。



沼崎教育部長

③宮古市の小中学校は



早期の耐震化工事が求められる学校

校舎59棟、体育館29棟ある。このうち59棟が耐震診断の対象となるが、すべて耐震一次診断を終えている。④この結果、耐震性に問題があると判定された建物は校舎42棟、体育館11棟、計53棟で耐震化率は40%である。国も目標を平成27年度までに90%にしていることから、当市の耐震化率を平成28年度までに100%とすることを目標とした『宮古市立小中学校耐震化計画』を策定した。今後は宮古市総合計画との整合性を図りながら耐震化を進めていく。

Q

田老病院の新年度の医師体制は

竹花邦彦

A 1名の医師体制で運営

Q 3月末で田老病院の院長が退職するが、新年度の田老病院の医師体制はどうなるのか。医師1名の体制となる場合には、病院運営と地域住民への医療サービスに大きな影響が出るのが懸念される。その場合の対応についての考え方を伺う。

また、平成20年度からの有床診療所化については、熊坂市長は公設民営を基本方針にし、宮古医師会に対して指定管理者の要請を行っているが、医師会からの回答の有無と結果について伺う。

A 熊坂市長
平成19年度の田老病院の医師体制については、院長が退職となることから、関係機関に常勤医師1名のあつせんを要請しているが、医師確保は非常に困難な状況にある。医師1名体制となった場合の田老病院の運営と地域医療サービスへの影響については、診療体制を調整し、基本的に現在の状況を継続できると考えている。

また、宮古医師会からは1月に、指定管理者を受けることができない旨の回答があったところである。指定管理者制度による診療所化に向け、受け手となる法人や団体の選定を進めている。



医師1名体制となる田老病院

Q 市長は、市行政組織のフラット化を新年度から実施することを経営方針で表明したが、市職員の理解は得られていない。係制度を廃止し、グループ制を導入するとしたフラット化は、議論と理解が不十分な状況の中で実施すべきではないと考えるかどうか。

A 畠山総務企画部長
今後とも必要の都度、説明会を開催し、職員への周知と理解の徹底を図っていく。導入後は、各部の職員による検証組織を設置し、必要があれば所要の措置を取ってみたい。

Q

高浜北側防潮堤の早期着工を

近江勝定

A 事業進捗を要望する

Q 今年も第5回毛ガニ祭りが行われ、宮古の冬のイベントとして年々盛況になり、バスツアーも昨年の倍近くになり、宿泊施設にも大変な貢献をしている。今後は内容を検討し充実していく必要がある。

また、目黒のさんま祭りはさんまの消費拡大を目的に行われてきた。その意味からすれば、所期の目的は果たしたと思われることから、中止すべきと思うかどうか。

A 制野産業振興部長
毛ガニまつりは、観光の開散期の冬期に観光客誘致を図るため、平成14年から開催している。第3回目からは



高浜北側防潮堤早期着工を

Q 湾内はチリ地震津波で大被害を受けたことから昭和37年より防潮堤が建設されたが、高さ不足から嵩上げ工事が行われ、その工事も平成19年度に高浜南側水門の扉が取付け完成となる。残り高浜北側数百メートルがまだ計画されていないことから、市当局として関係機関に早期着工を要望すべきだ。

A 熊坂市長
防潮堤などの整備は重要な事業であることから、地域住民の意向や、海岸の景観の保全など、地域住民と合意形成を図りながら事業が進捗されるよう要望する。

来場者などの利便性を図るため、湾連の全面的な協力をいただき、魚市場を会場としたことから来場者も多くなった。毛ガニ祭りセットにした宿泊パックも好評で、来場者も1万3千人を数え、市内商店への立ち寄りもあり、波及効果や、宮古のイメージアップにもなっていると考えている。

目黒のサンマ祭りについては、多くの都民がおいでになることからテレビ、新聞などマスコミにも大きく報道され「さんまは宮古」のイメージが定着している。

Q 新しい養殖漁業開発は

高屋敷吉蔵

A 19年度マツモ・20年度ナマコが可能



盛んなわかめボイル作業

Q

県の漁業担い手育成ビジョンによる地域営漁計画は、担い手の所得向上、漁業の将来像を示す方法だが進捗状況はどうか。また、漁業後継者が少なく10年後は半数以下となるがその対策は。さらに、所得向上、経営安定を図るため新しい漁業開発が必要だがどう進めるか。

A

熊坂市長

地域営漁計画は、各漁協が地域の漁場利用や漁業担い手の確保育成等の方策を検討し策定するもので、田老漁協がワカメ養殖漁業の構造改善の計画を18年度中に、19年度は宮古漁協と重茂漁協が策

定し県の承認を受ける予定。

Q

障害者自立支援法は1年も経たないうちに悪法だとの不満が続出したため、国は急遽個人に対して240億円、事業所等には1200億円予算計上したが、この事業内容は。また市の単独の支援策を別に考えているか。

A

坂本保健福祉部長

国は法の円滑実施のため激変緩和措置を講じることとなった。利用者については1割負担上限額を2分の1から4分の1に、軽減対象を収入600万円世帯まで拡大。事業者には旧体系の報酬の保証を8割から9割に引上げ、送迎サービス等に助成制度を設けた。市の対応策は相談事業を充実させ就労支援してい

Q 在宅介護サービスの質の向上策は

藤原光昭

A サービスの地域偏在解消を図る

Q

診療報酬改定によって入院継続が困難となり、リハビリ中断など寝たきり状態で退院を余儀なくされるケースが多く問題になっている。在宅でのサービスを希望しても地域に限定されるなど、サービスが受けられない。また、介護保険対象外のケースもある。リハビリ病院などの質のサービスの向上策が必要だが当局の対応策を伺う。

A

坂本保健福祉部長

介護保険対象外の若年層の受け皿が十分とは言えない。このことから、医療と介護の一体的なケア体制の整備、介護サービス基盤の充実を図り、介護負担の軽減に努める。地域の特性や実情に対応してサービス基盤の地域偏在の解消を図ってまいりたい。

Q

山合いなどの周辺地域は、人口減少が著しい。市内の格差が広がらないように先行き不安を感じさせない市政運営を望む。人や組織が機能し地域に力があるうちに手を打つべきと考える。国土交通省が調査した限界集落地域はどの位あるのか、このことの市長の認識と、それに伴う振興策について伺う。

A

熊坂市長

当市では65歳以上の高齢者の数が、人口の半数以上を占める集落は行政単位で13

Q



在宅介護サービスの充実を

Q

ある。世帯数が少なく高齢者の割合も多いが集落としての機能は良好を維持している。この限界集落は、機能が著しく低下しているという認識はない。過疎計画の着実な実行により地域振興に取り組む。新里地区の学童の家の経緯と学校放課後プ

A

坂本保健福祉部長

新たな事業を創設することから、新里地区の小学校区に放課後子ども教室を開設する学童の家実施については、実績や保護者の意向調査を踏まえて検討を進める。

各常任委員会の活動内容 (18年12月 ～19年3月)

総務常任委員会

- 津軽石、重茂、新里各郵便局の外務事務を宮古郵便局への再編・統合に反対する請願
- 宮古市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例
- 宮古市連合消防団条例の一部を改正する条例
- 宮古市自治基本条例について
- 宮古駅前広場整備事業用地取得の報告について
- 組織再編について

教育民生常任委員会

- 田老診療所に係る経過について
- 後期高齢者の命と健康を守るため後期高齢者医療制度の充実を求める請願
- 宮古市宮火葬場新築工事の請負契約の締結について
- 公の施設の指定管理者の指定について (市宮火葬場・市民文化会館)
- 障害者自立支援法における地域生活支援事業広域実施について
- 重茂児童館建設工事の概要について
- 宮古市教育振興基本計画について
- 図書館電算化計画について
- 宮古・新教育プランについて
- 市民文化会館について } 教民・建設合同
- 市宮火葬場について }

経済常任委員会

- 重茂漁業協同組合視察及び組合長との意見交換
- 上水道、下水道料金の統一について } 経済・建設合同
- 浄化槽市PFI事業の導入の検討について }
- キャトル商業スペースの拡大について
- 宮古産業支援センターの設置について
- 宮古市離職者対策資金利子補給補助金について
- 宮古市商業振興対策事業費補助金について
- 宮古市観光振興計画について
- 宮古市農業振興地域整備計画について
- 宮古市漁村整備計画の策定について

建設常任委員会

- 上水道料金の統一について } 経済・建設合同
- 下水道料金の統一について }
- 浄化槽市PFI事業の導入の検討について }
- 宮古駅前広場整備事業・実施計画について
- 市営浄化槽条例の制定について
- 市民文化会館について } 教民・建設合同
- 市営火葬場について }

議会の動き

12月8日議員全員協議会・本会議。宮古市食育地産地消推進議員連盟(仮称)設立総会。
13日、15日本会議。議員全員協議会。18日議員全員協議会。
19日本会議。
1月4日宮古魚市場初売。市民新年交賀会。6日消防出初式。7日成人式。13日新里地区新年交賀会。15日岩手県市議会議長会臨時総会。18日議員全員協議会。臨時会本会議。
21日亀岳小学校校舎落成記念式典。24日陸中宮古青年会議所2007年度賀詞交歓会。
25日議員全員協議会。28日故中居英太郎元市長告別式。31日東北地方整備局長表敬訪問。
2月1日全国市議会議長会評議員会。3日道づくりフォーラムin宮古。10日県東部地区特定郵便局長会。13日合併後のまちづくりを考えるシンポジウム。15日広域行政圏市議会議長会協議会総会。18日自治基本条例説明会。19日議員全員協議会。

自治基本条例案が提案される

— 市議会は継続審査に —

市当局は、3月定例市議会最終日の3月15日に「宮古市自治基本条例案」を提案しました。

本条例案は、宮古市民憲章等検討会自治あり方部会（座長Ⅱ植田眞弘県立大学宮古短期大学教授）が、昨年12月4日に熊坂市長に提出した検討報告書を基本に、一部修正を加えた内容のものとなっています。

市議会では、市当局が提案した本条例案を、総務常任委員会に付託し、継続審査とすることを決定しました。

このことから、宮古市自治基本条例案は、総務常任委員会での議論を踏まえ、6月定例市議会であらためて議論、審議されることになります。

市当局は、自治あり方部会検討報告書について、パブリックコメントを実施するとともに、2月18日から20日にかけての3日間、市民説明会を開催してきました。

また、市議会でも昨年の12月定例市議会で市議会議員全員で構成する「自治基本条例調査特別委員会」（坂下正明委員長）を設置し、本年2月22日まで9回の委員会を開催し、調査・研究を行なってきました。

市議会自治基本条例調査特別委員会では、「市議会及び議員の責務」や「住民投票条例」等を中心に77件の意見が出されました。

市議会特別委員会は、市当局がまだ自治基本条例案を議会に提案していないことから、あくまでも「自治あり方部会検討報告書」の内容をめぐっての意見、議論を行ったものであるとの認識に立ち、「条例提案にあたっては市民及び議会の意見が十分反映されることを期待する」との意見を付し、3月5日に三上敏議長に特別委員会報告を行いました。

問われる市当局の 市民説明責任と ていねいな市政運営

市議会自治基本条例調査特別委員会報告が3月5日になされて、10日後には「条例提案」されるという、あまりにも早い市当局の対応は、条例案の内容が「自治あり方部会検討報告書」を大筋において踏襲したものになっていると言え、市民への説明責任を十分に果たしたと言えるかどうか疑問であります。

本条例は「宮古市の憲法」

として位置づけられており、他の条例に優先し、他の条例、規則等を制定・改廃する際には、本条例の内容を最大限尊重しなければならないとされています。

そうした位置づけを持つ極めて重要な条例の制定だけに、正式な条例提案にあたっては、事前に市民に対しての説明を行なうべきであると考えます。

本条例案は、「まちづくりの基本原則」を「市民の参画と協働」に捉え、「市政運営の原則」にも「市政運営の過程において市民の参画を推進しなければならぬ」、「重要な計画の策定、変更にあたっては、事前に市民の意見表明の機会を確保しなければならない」とうたわれています。

この条例案にうたわれている理念の尊重と、市議会特別委員会報告の「条例提案にあたっては市民及び議会の議論を十分に反映を」という趣旨からも、ていねいな市政運営が求められます。

市民参画・住民投票 条例制定も課題に

本条例案では、市民参画についての必要な事項及び住民

投票の実施に関する手続きその他の必要な事項については、別に条例で定めるとしています。

これらの条例制定がいつの時期になるのかは現段階では明らかではありませんが、自治基本条例と市民参画条例及び住民投票条例は不離一体のものと言えます。

市議会の調査特別委員会でも、これらの条例について骨子的な内容を市当局が示した上で、自治基本条例とあわせて議論、検討がなされるべきであるとの意見も出されています。市民参画条例、住民投票条例制定も今後の大きな課題となります。



2月18日開催された市民説明会

宮古市自治基本条例案の概要と特徴

まちづくりの基本原則 (第4条、第5条)

- 協働と参画
- 共生のまちづくり

性別、年齢及び心身の状態等の違いによる偏見、差別を受けることなく、互いに助け合い暮らすことができる社会の実現をめざす

市民の権利と責務 (第6条、第7条)

(市民の権利)

1. まちづくりに参加する権利
2. 市議会、市が保有する情報を知る権利
3. 行政サービスを受ける権利
4. 生涯にわたり学ぶ権利

(市民の責務)

1. まちづくりを推進する責務
2. 自らの発言、行動に責任を持つ
3. 安心して暮らせるまちづくりに寄与する
4. 行政サービスに伴う負担を分担する責務

市議会の責務 (第9条)

1. 市民の意思を代弁し市政に反映させ、事案の決定・市政の監視・けん制の機能を果たす
2. 市民に開かれた議会運営を行う
3. 政策提言及び政策立案の活動強化を図る

市長の責務 (第11条)

1. 市政の代表者として本条例の理念に従い、まちづくりを推進する
2. 効率的な市政運営、市職員の能力向上に努める

市政運営の原則 (第13条)

1. 市政運営の過程に市民の参画を推進
2. 重要な計画の策定、変更は事前に市民の意見表明の機会を確保する
3. 市民参画に必要な事項は、別に条例で定める
(市民参画条例の制定)

条例制定の目的 (第1条)

1. まちづくりの基本原則を定める
2. 自治体運営を担う市民・市議会・市の執行機関の責務を定める
3. 市政運営の原則を定める

宮古市の憲法(最高規範性を持つ条例)としての位置づけ

(第2条)

本条例は他の条例に優先するものとし、他の条例等の制定、改廃する際は、本条例の内容を最大限尊重しなければならない

住民投票 (第19条、第20条)

1. 市長は、市政に関する重要事項について住民投票を実施できることを規定(常設型の住民投票制度)
2. 住民投票の請求、投票の権利は、市内に住所を有する満18歳以上(外国人登録者を含む)の者。住民請求に必要な連署は5分の1以上
3. 市議会は議員定数の12分の1以上の賛成で住民投票の提案ができ、出席議員の過半数の賛成で住民投票の実施を請求できる
4. 住民投票の実施に関する手続等に必要な事項は、別に条例で定める(住民投票条例の制定)

施行日 (附則)

本条例は、公布の日から起算して1年を越えない範囲内で規則で定める日から施行する

傍聴席

見たり、聞いたり

友人の勧めもあって年に2、3回は議会を傍聴しています。傍聴といっても一般質問の時であり、他の本会議は聴いていませんのでいつか傍聴したいと思います。

さて、3月初めの一般質問を傍聴しましたが、この中で感じたことは議員29名と向き合っている市長初め部課長が多いこと。議長が凛として高い席から議員と当局の回答者をそれぞれ指名をし緊張の中で議論が深まっていく。

当日は地球温暖化対策としてのゴミ減量化問題を取り上げての質疑応答がなされていましたが、私も市民1人1人が真剣に考えなければならない問題であると思いました。市でも今後、減量指導員を設置するなど積極的に対策を講ずるということでした。全体的に職員が下を向いて答えるためか言葉がこもって聞き苦しかったので、大きな声で自信をもって回答してもらいたかった。

今回、傍聴して思うことは議場にいることにより自分も市政に参画している一人であることの自覚が高まるほか、誰でも批判する以前に議会に足を運んで真剣勝負でやりとりする状況を良く理解することが肝要だと思いました。

宮古市山口
木村 登

請願陳情



意見書

可決されたもの

発議案

○発議案第2号

宮古市議会議規則の一部を改正する規則

○発議案第3号

宮古市議会委員会条例の一部を改正する条例

○発議案第4号

宮古市議会政務調査費の

交付に関する条例の一部を改正する条例

意見書

○意見書第13号

「がん対策推進基本計画」の早期決定を求めること

提出者 中嶋 榮

○意見書第14号

「がん対策推進条例」(仮称)の早期制定を求めること

提出者 中嶋 榮

次回定例会 !!

6月上旬の予定です。



議会傍聴風景

お詫び

一月発行の議会広報に現在とは違う魚の荷揚げ写真を掲載し、ご迷惑をおかけいたしました。
お詫び申し上げます。

編集後記

当局に対し以前より要望してきましたページ増(12頁から16頁)も今回から認められ「今までは見るだけ」の私でしたが、議員になって「議会だより」の編集作業を先輩委員のご指導を頂きながら、常に市民の皆様に見やすく、わかりやすく議会がより身近に感じられることを目指して編集してきました。

質問者(議員)の意図を損ねないように編集する難しさと共に学ぶことも多くこれからも邁進したいと思っております。

市民の皆様のご意見をお寄せ下さい。

(工藤小百合 記)